

しばた 市議会だより

第125号
平成29年
10月31日

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会

議会事務局
中央町3-3-3
☎(0254)28-9400
e-mail
gikaijimu@city.shibata.lg.jp



10月1日、ヨリネスしばたの4階議場で、「株式会社エフエムしばた開局20周年記念式典」が行われました。記念式典の後には、記念行事の防災シンポジウムやミニライブも行われました。これからも地域に貢献するコミュニティ放送局であることを願っています。

目次

- 2 ページ〜3 ページ
○9月定例会の概要
- 4 ページ
○行政報告
- 5 ページ
○意見書の提出
- 6 ページ〜7 ページ
○議決結果
- 8 ページ〜14 ページ
○一般質問
- 15 ページ
○お知らせ
- 16 ページ〜19 ページ
○平成28年度決算審査状況
- 市長への総括質疑、討論
- 20 ページ〜21 ページ
○常任委員会審査状況
- 22 ページ〜23 ページ
○議会トピック
- 12月定例会日程予定ほか
- 24 ページ
○議会報告会開催のお知らせ
- 編集後記

市議会9月定例会を開催

平成28年度会計決算、平成29年度補正予算、一般議案、意見書など34議案を審議

9月定例会は、9月4日から26日までの23日間を会期として開かれました。定例会では、一般会計並びに特別会計補正予算案、平成28年度決算のほか、条例改正案などの議案を審議しました。また、一般質問では市長の政治姿勢をただしました。

◎議会提出議案

議会提出議案は、意見書5件を提出しました。いずれも本会議で可決し、国や県などに送付しました（内容は5ページに記載）。

◎市長提出議案

28年度決算議案

市長から、平成28年度一般会計、特別会計、企業会計の決算議案が提案され、一般会計決算審査特別委員会及び各常任委員会で審査した後、本会議で認定しました。

29年度補正予算

市長から本会議初日に、平成28年度決算の確定に伴う財政調整基金積立金

及び地域振興基金の増額、国や県の補助内示に伴う事業費の調整、急を要する事務事業の経費調整などにより、歳入歳出それぞれ11億569万1千円を追加する補正予算議案が提案され、各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

補正後の一般会計予算は、総額43億507万4千円となりました（主な予算の内容は3ページに記載）。

一般議案

市長から提案された新発田市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例制定、紫雲の郷源泉ポンプ予備機の財産の取得などの議案を各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

一般質問

2日間にわたり12人の議員が一般質問を行いました。市長、教育長に答弁を求め、市政をただしました（質問と答弁は8ページ〜14ページに記載）。

行政報告

市長から定例会初日の本会議で「国保紫雲寺診療所について」、「西部工業団地の土地売買契約に伴う売買代金返還請求事件の裁判結果について」、「有機資源センターで発生した肥料取締法違反について」の報告が、また、最終日の本会議では、「大倉喜八郎向島別邸『蔵春閣』の寄贈申し出について」の報告がありました。詳しくは、4ページをご覧ください。



行政報告を行う市長

平成28年度一般会計決算概要

歳入総額 492億7,893万円（対前年度比4.6%減）

歳出総額 480億7,614万円（対前年度比4.2%減）

※一般会計の支出額を市民1人当たりで換算すると**48万3,999円**

（参考：平成27年度決算では50万2,720円）

平成28年度は、カルチャーセンター大規模改修事業や学校給食調理場再編整備事業における五十公野共同調理場本体工事、イクネスしばた（新発田駅前複合施設）整備事業の完了により、歳入では国庫支出金や市債が減少し、歳出では土木費、教育費及び消防費等が減少しました。平成28年度一般会計の決算収支は、形式収支で12億278万2千円となり、翌年度に繰り越す財源を控除した実質収支においては11億5,911万3千円となり前年度同様黒字となりました。

平成28年度一般会計決算審査について、詳しくは16～19ページをご覧ください。



決算審査特別委員会での審査の様子

一般会計予算

11億569万1千円の増額補正

〈9月補正予算の主な内容〉

新発田駅前複合施設管理運営事業 94万円

大学受験に向けた学習の場として、休館期間である年末年始を臨時的に開館するための経費の増額。

待機児童解消事業 360万円

私立保育園施設整備費補助金に係る、国の交付基準額改定等に伴う経費の増額。

工業団地誘致促進事業 228万円

新発田市企業立地促進条例に基づく工場等取得助成金を、西部工業団地進出企業に助成する。

東中学校武道場改築事業 2,172万円

老朽化した武道場の改築に向けた実施設計等を行う。

財政調整基金費 6億4,694万円

平成28年度決算の確定に伴い、繰越金の一部を財政調整基金に積み立てる。

地域振興基金費 3億1,316万円

平成28年度決算の確定に伴う繰越金の一部及び総務費寄附金を地域振興基金に積み立てる。

市長からの行政報告

◎国保紫雲寺診療所について

現状として、全国的に地域医療での医師不足が続く、後任医師を見つけることが困難なこと、内科の患者数が低迷を続け、地域医療における存在意義が希薄になっていること、また、ここ10年間の決算状況では実質赤字経営が続いていることなどを総合的に勘案した結果、診療所を閉院することは、やむを得ないとの結論に至り、今年度末をもって廃止した

いと考えている。

閉院の周知は、早い時期から行い混乱を避けるとともに、転院については、医師会と連携し、特に医療面において、影響が生じないよう努めたい。

なお、外来診療については、各種精算や手続き等に要する期間を考慮し、平成30年2月末までと考えている。

◎西部工業団地の土地売買契約に伴う「売買代金返還請求事件」の裁判結果について

原告は西部工業団地に事業用地を求め、平成20年8月に土地売買契約を締結し、進出いただいたが、市が周辺市道の一部の占有使用を保証したにもかかわらず、その使用が阻害されたことを理由として、土地売買契約が一部無効であり、売買代金の一部を返還せよ、という訴えを起こしていたものである。

これに対し市は、第1回口頭弁論から一貫して、当該市道の使用について、承認も保証もした事実はない旨を主張してきた。

こうした中、今年7月に、原告の請求を棄却するとの判決が言い渡され、その後原告が控訴しなかったため、市の勝訴が確定した。

◎市が管理運営する有機資源センターで発生した肥料取締法違反について

魚沼市が運営する有機資源センターが製造・販売していた堆肥が、肥料取締法違反に当たるとの報道発表を受け、当市でも7月21日から独自に、家畜ふんを搬入する畜産農家・業者に対し、凝集促進剤使用の有無の調査を行い、うち2者が凝集促進剤を使用していたことが判明した。その後、県による立ち入り検査を受け、肥料取締法に違反する事実が確認された。

肥料取締法違反に当たる当該肥料については、県が行った成分分析、そして当市が独自に行った成分分析、いずれも「当該肥料を使用して生産された農産物について、安全性に問題なし」という結果であった。

更に安全を確認するため、当該肥料を使用して生産された農産物である米、アスパラガス、玉ねぎの食品検査も市独自で行ったが、その結果は、全てに

おいて安全性に全く問題がないことを確認することができた。

このような事態に至ったことに対しては、市長として重く受け止めており、今後は、二度とこのような事態を引き起こすことのないよう再発防止に向け真摯に取り組んでいく所存である。

市の責任を明確にするため、市長及び副市長が管理監督責任を取り9月定例会会期中に給料減額についての条例案を追加提案させていただきたい。

安全でおいしい新発田の食を確立し、全国、そして世界に広めていけるよう精一杯努力していきたい。

※ 市長及び副市長の給料減額に関する「市長等の給料の特例に関する条例の一部改正」議案（市長は10%の減額を2か月、副市長は10%の減額を1か月）は、賛成多数で可決されました。

◎大倉喜八郎向島別邸「蔵春閣」の当市への寄贈申し出について

蔵春閣は、明治45年に当市出身実業家「大倉喜八郎」によって、東京・向島に建設された別邸の一部であり、このたび、市制施行70周年の節目に、公益財団法人大倉文化財団から寄贈したい旨の申し出をいただいた。財団からは、市民に「大倉喜八郎生誕

の地」としての誇りをもち、末長く顕彰してほしいとお言葉をあわせていただいた。

なお、設置場所や活用方法等詳細については、早急に検討を進めていきたい。

意見書の提出

9月定例会では、意見書5件を可決しました。

可決した意見書は、国会、内閣総理大臣並びに関係大臣等にそれぞれ送付しました。

◎「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定に関する意見書

「協同労働の協同組合」は、組合に参加する人すべてが協同で出資し、協同で経営し、協同で働く形をとっており、「働くこと」を通じて、「人と人とのつながりを取り戻し、地域の再生を目指す」活動を続けている。だれもが仕事を通じて安心と豊かさを実感できる地域社会の形成に貢献できるようにするとともに、様々な人々に社会に

参加する道を開くための制度として「協同労働の協同組合法（仮称）」を速やかに制定するよう強く要請する。

(提出先) 内閣総理大臣 総務大臣
厚生労働大臣 経済産業大臣
衆議院議長 参議院議長

◎学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書(※)

全国では約3割の高校生が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の場として大きな役割を果たしている。政府ならびに国会においては、未来を担う私立高校生の教育の充実をはかるため、次の事項について特段の措置を講ずるよう要望する。

①私立高校生への就学支援金制度を拡充すること。

②私立高校への経常費助成を増額すること。

(提出先) 内閣総理大臣 文部科学大臣
財務大臣 総務大臣
衆議院議長 参議院議長

※関係行政庁あてを1件、新潟県知事あてを1件として2件の意見書を可決しました。

◎道路整備財源の確保に関する意見書

地方においては、移動手段の多くを自動車に依存している地域が多く、地域の日常生活を支える最も基礎的な社会資本であり、高速道路をはじめ主要幹線道路の整備が不可欠である。

このような状況において「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（以下「道路財特法」という）の規定による補助率等の嵩上げ措置が平成29年度までの時限措置となっているが、安定した国民生活の維持と強靱な国土軸の形成、ひいては地方創生につながる真に必要な安心・安全な生活基盤の整備を実現するため、

次の事項について強く要望する。

①国においては、道路財特法の特別措置を平成30年度以降も継続すること。

②道路整備予算の総枠を長期的・安定的に確保し、迅速かつ着実な道路整備の促進を図ること。

(提出先) 内閣総理大臣 総務大臣
財務大臣 国土交通大臣
衆議院議長 参議院議長

◎森林環境税（仮称）創設に関する意見書

森林の公益的機能を確保しつつ、それを支える林業を成長産業化させることで地方創生を推進していくためにも、山村地域においては森林整備や担い手の育成を図ること、都市部においては木材需要の拡大を積極的に進めることなど、我が国全体で森林・林業・木材関連産業を支え、再生を図る必要がある。

そのためには、安定した財源を確保する中で、必要とする間伐等の実施やこれに関わる人材の育成・確保など、諸施策が講じられるよう強く要望する。

①地球温暖化防止森林吸収源対策の推進については、「森林環境税（仮称）」の実現を図ること。

②市町村への林務担当職員の配置、人材育成に向けた国の支援策を講じること。

③国有林野事業については、組織体制の拡充をはじめとする現場管理機能の強化・拡充等を図ること。

(提出先) 内閣総理大臣 財務大臣
総務大臣 文部科学大臣
厚生労働大臣 農林水産大臣
経済産業大臣 国土交通大臣
環境大臣 林野庁長官
衆議院議長 参議院議長

※意見書の内容は抜粋して掲載しています。本文（全文）は市議会ホームページをご覧ください。

9月定例会議決結果

9月定例会の議案のうち、29年度補正予算議案等の市長提出議案25件、請願1件は各常任委員会及び一般会計決算審査特別委員会でそれぞれ審査（人事案件は常任委員会で審査せず、初日に採決）したのち、また議会提出議案5件は直接、本会議において下記のとおり議決しました。
（各委員会審査状況は20ページから21ページをご参照ください。）

9月定例会で審議された案件	審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	新発田政友会	市民クラブ	民主クラブ	日本共産党	つなぐ会	公明党	賛成	反対
			※3							※4
人事案件										
公平委員会委員の選任について		可決	○	○	○	○	○	○	26	0
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		可決	○	○	○	○	○	○	26	0
藤塚浜財産区管理会委員の選任について		可決	○	○	○	○	○	○	26	0
条例の一部改正										
新発田市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
市長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例	総務	可決	○	○	×	○	○	○	22	4
29年度補正予算										
一般会計（第2号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
国民健康保険事業特別会計（第2号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
介護保険事業特別会計（第2号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
後期高齢者医療特別会計（第2号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
農業集落排水事業特別会計（第2号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
下水道事業特別会計（第2号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
宅地造成事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
藤塚浜財産区特別会計（第1号）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
28年度決算										
一般会計	決算審査	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
土地取得事業特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
国民健康保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
介護保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
後期高齢者医療特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
簡易水道事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
農業集落排水事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0

市長提出議案

9月定例会で審議された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	新発田政友会	市民クラブ	民主クラブ	日本共産党	つなぐ会	公明党	賛成	反対
				※3						※4	
市長提出議案	28年度決算										
	下水道事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	宅地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	西部工業団地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	食品工業団地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	コミュニティバス事業特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	藤塚浜財産区特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	水道事業会計（利益の処分及び決算）	経済建設	可決	○	○	○	×	○	○	23	3
その他											
	財産の取得について（紫雲の郷源泉ポンプ予備機）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
議会提出議案	意見書										
	「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定に関する意見書		可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書（国及び関係行政省庁あて）		可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書（新潟県知事あて）		可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	道路整備財源の確保に関する意見書		可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	森林環境税（仮称）創設に関する意見書		可決	○	○	○	×	○	○	23	3
請願	森林環境税（仮称）創設に関する意見書の提出を求める請願	経済建設	可決	○	○	○	×	○	○	23	3

※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「経済建設」：経済建設常任委員会
「決算審査」：28年度一般会計決算審査特別委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
ただし、審査した委員会がない案件は本会議で即決

※3 「○」：会派構成議員全員がその議案等に対して「賛成」したもの
「×」：会派構成議員全員がその議案等に対して「賛成以外」のもの
※4 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は26人です。

※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの

会派名	所属議員名
新発田政友会	川崎孝一、湯浅佐太郎、若月 学、比企広正、今田修栄、小柳 肇、宮崎光夫、水野善栄
市民クラブ	佐藤武男、佐久間敏夫、宮島信人、中村 功、小川 徹、稲垣富士雄、井畑隆二
民主クラブ	入倉直作、渡部良一、小坂博司、小林 誠
日本共産党	加藤和雄、宮村幸男、佐藤真澄
つなぐ会	阿部 聡、中野廣衛、板垣 功
公明党	渡邊喜夫、石山洋子

一般質問

議員の



市の

&



「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から市政全般に関して執行機関に対する疑問をただしたり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限って認められています。

新発田市議会では、質問内容を事前に通告することになっています。このことにより、市長、教育長などが質問に対して、あらかじめ準備をしておくことで、的確な答弁が期待されることとなります。

答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。

この場合は、1人につき制限時間の45分以内に次々と質問と答弁を繰り返す「一問一答方式」で、議論をどんどん深めています。



佐藤 真澄

子どもの貧困の解決へ 学校給食費補助制度の創設を

問 子どもの貧困の深刻化が日本社会の大きな課題である。全日本教職員組合の調査によると、「母子家庭で親が病気のため食事の用意ができない」、「毎食コンビニの食事」、「一日の食事が学校給食だけの生徒もいる」などの報告が後を絶たないそうだ。給食費の未納も増えている。「義務教育は無償」という憲法の原則から、①学校給食費無料化を市はどのようにお考えか。②学校給食を小学校で無料化する場合、いくらあれば実現するのか。③第3子を無料化する場合はいくら必要なのか。該当人数と金額について。④多子世帯が貧困に陥らないよう、経済的負担を軽減するため、当面は第3子からの学校給食費補助制度の創設を求めるがいかがか。

答 ①学校給食費無料化は、貧困予防対策としての観点ではなく、「少子化対策」の観点から、安心して子育てができる魅力づくりのために、新年度予算編成の中で、十分議論したいと考えている。②市内の小学生は8月1日現在、4825人おり、給食費を無料化する場合、年間約2億5900万円という多額の費用が必要となる。③子どもの年齢構成など補助対象要件をどのように設定

するかにより該当人数は変わってくるが、最も広く捉えた場合は、小学生だけで649人となり、給食費を無料化する場合、年間約3500万円の費用が必要と見込んでいる。④現在担当課に具体的な制度設計を指示している。厳しい財政状況ではあるが、「子育てするなら新発田」の実現に向け、政策の有効性や実施時期などをしっかり見極め、判断していきたいと考えている。





渡邊 喜夫

農産物のGAP（農業生産工程管理） 認証の推進について

【問】 農業経営は規模拡大や多品目化、農産物輸出等、複雑化してきている。今後は生産工程を管理するためのGAP認証が経営改善を図る上で重要な課題となる。2020年の東京オリンピック・パラリンピック選手村で提供される食材は、GAP認証の農産物が基準となった。農産物の国際化対応、地域間競争が激化する中、当市の農作物をいかにアピールするかが問われる。トレーサビリティとして農業者が生産履歴を作物ごとに記帳することや、県またはJA認証の有機栽培等の取組で付加価値を高める努力、更に国際化に対応するGAP認証取得へ。国、県はGAP認証取得推進として費用の補助等を行っている。当市の対応は。

【答】 GAP認証は、農産物への信頼を確保し、環境負荷の軽減や労働の安全性に配慮した持続的な農業生産につなげるための重要な制度と認識している。一方で、認証取得には、農産物の栽培技術を高水準に向上させるための指導者の育成確保等、さまざまなハードルがあることや、認証に係る費用対効果が見えないことなどから、国内のGAP認証取得者は販売農家数のわずか0.4%と、まだまだ浸透していないのが現状であ

る。しかし、国際化対応や地域間競争の激化が予測される中、農産物の海外輸出に率先して取り組む当市にとって、近い将来、必要になるものであると考えている。市としては、国の補助制度や県の補助制度の活用も含め、JA北越後をはじめとする関係機関と連携し、早急に農業者に対する周知を行うとともに、相談窓口としても積極的な対応やPRに努めていきたいと考えている。



若月 学

地域における子育て支援のあり方について

【問】 『新発田市子ども・子育て支援事業計画』は、子育てを行う親子、または親子などに対する、育児・医療・教育などの専門家による支援事業や、保育園・関係機関等で取組む交流事業に重点が置かれている。自治会等の活動においての子ども達との協働作業や、地域のお祭りなど、地域全体との関わりは重要と考えるが、どのように推進するのかわかるか。

【答】 本計画は、ニーズ調査の結果から、待機児童解消事業や延長保育事業の支援サービスに重点を置いた施策となっているが、基本目標として「地域における子育て支援」を掲げ、地域との交流を促進する事業を展開している。また、今年三月に策定した「第二期新発田市地域福祉活動計画」では『こども・子育て支援事業計画』を地域福祉の観点から推進し、地域の課題に連携して地域福祉の向上を図ることも目的とし、地域、事業者、社会福祉協議会、市、それぞれの役割を定めている。市の役割としては、妊娠前から就学前までの切れ目のない支援や、地域の助け合いの意識啓発等であり、行政の役割をしっかりと果たしていく。地域の役割としては、人間関係の醸成

や、三世交代事業の推進等であり、知恵と工夫を出し合い、地域の活性化を図っていただくよう期待している。



松林再生と地域資源の活用に向けて

【問】 松林の管理や植林活動においては直接的な経済効果は少ないが、公益的な波及効果は大きいことを考え、当市の「地域資源の活用」の観点から、市独自の二次林整備の里山整備に対する支援事業の創設を求めたい。

【答】 支援策の必要性は認識している。しかし、松林のほとんどが民有地であり、具体的な取組は、地権者や地域の意向があつて初めて進められるため、まずは地元の意見を反映できる地域協議会などを発足いただき、地域全体での合意形成に向けた支援をするよう担当課に指示している。



石山 洋子

「街灯整備事業」の更なる継続と財政軽減となるLED化の推進について

問 当市は市民が安心安全に暮らせるまちづくり、財政軽減と省エネルギー対策となる街灯LED化を平成27年度から3か年事業で実施している。好評であるが今年度で終了することから、事業の検証と継続を要望する。①費用対効果及び課題、②今後の「街灯整備事業」とLED化の方針を伺う。

答 ①初期費用は高価であるが、LED灯の寿命自体が蛍光灯の20倍であり、電気料もLED灯の方が安価のため、コスト削減となった。一方、地域から交換の要望が多くあり、交換費用の問題と新規設置や灯具交換の配分が課題である。②街灯等の新設と既設蛍光灯のLED化を推進する。また、道路照明や公園照明についてもLED化を推進し、市民が安心安全に生活できる環境整備を進めていく。

高齢難聴者や聴覚障がい者への窓口支援について

問 加齢や高齢難聴者、聴覚障がい者の方々は、市役所などの窓口対応で会話がスムーズでないため、必要以上に時間を要し、大きい声での対応もプライバシー保護に不安が残る。不便やストレスなく来庁でき、障がい者の方々への合理的配慮となる窓口支援「卓上型磁気ループシステム」の窓口配備を提案するがいかか。

答 当市としては、難聴者の方が来庁するケースがそれほど多くないこと、また、現在の対応方法でコミュニケーションに支障があるのご意見をいただいていることなどから、窓口へのシステム配備は考えていない。今後も、個人情報やプライバシーに配慮しながら、窓口業務を続けていきたいと考えている。



渡部 良一

最近惹起した市政上の問題について

問 ①加治川治水ダム観光放流による水難事故に関する県との安全対策協定の主要内容、②有機資源センターの肥料取締法違反問題の原因と再発防止策、③市立中学生の自死に関する「いじめ防止対策に関する委員会」の進捗状況と答申の予定について伺う。

答 ①協定書は、「ダム放流量表示設備」と「放送機器」を使用した運用方法等に関するものであり、滝谷森林公園利用者の安全管理に対するものである。②肥料取締法違反問題については、危機管理意識の欠如が原因である。再発防止のために、適正な原料の搬入に対する確認を行う。③委員会では初期調査の結果を基に、再調査・追加調査等を行い、事実関係の究明と自死の背景調査を行っている。答申の目途は、期限は決めないが、迅速かつ慎重に行っていく。

イクネスしばた、中央図書館について

問 イクネスが開館して1年が経過、今後の図書館の方向性として課題解決型図書館になることが必要と考えるが、職員体制の拡大が不可欠

ではないか。非正規職員が多いが司書資格を持つ嘱託の待遇上の配慮が必要ではないか。管理運営上の問題や課題及び対策について伺う。

答 イクネスしばたの組織運営上の課題や問題点の報告は受けていない。図書館職員の業務は幅広く専門性も求められる。開館時間の関係もあり、正職員を中心とし、それぞれの雇用形態を活かしてチームとして取り組んでいる。職員の待遇は市役所全体の判断だが、適切に対応されていると考えている。社会情勢の変化にあわせ適切な対応となるよう関係部署との連携を図っていく。



図書館の様子



板垣 功

新発田市の「危機管理」体制について

問 危機管理のあり方をめぐる情勢は天災の危機に加え、核攻撃など、マルチハザード対策の必要性が高まり、諸般の危機への総合的な安全体制の構築が指摘されている。当市でも危機発生時には円滑に対処できるように、危機管理能力を高めるための教育、訓練が重要。①8月25日の豪雨、同29日の弾道ミサイルの発射には迅速に対応できたか。②8月25日の豪雨災害の復旧見通しはどうか。③災害のレベルに合わせた対応マニュアルは確立されているか。④平常時における危機管理意識は市民や職員に十分周知されているか。

答 ①25日は、新発田市地域防災計画に基づき体制を整え、状況確認や情報収集等を行った。情報は市ホームページ等を通じて周知や注意喚起を行った。29日は、緊急告知FMラジオや緊急速報メールなどで情報を告知後、国等からの情報収集を行い、市民へ必要な情報発信を行う体制を整えた。②豪雨により旧加治川村境内の金山川堤防決壊、市道田貝線の道路陥没などの災害が発生した。本格復旧は国の災害復旧事業を活用する予定。早い復旧が必要であることから市道は災害査定前の工事着手を国等と、そして金山川は水量

を減らすことができるか関係機関と協議中。各被害箇所のパトロール強化を指示した。③市地域防災計画では、様々な災害を想定した段階的な警戒態勢を定め運用している。また職員で構成される各対策部では、迅速な対応等ができるよう災害時行動マニュアルを作成している。④冷静な判断と適切な行動をとれるよう、市民には防災講習等で説明している。職員はマニュアルの見直し等で危機管理や意識向上を図れるよう努めている。



新発田市地域防災計画



小坂 博司

新発田市地域包括ケアシステムについて

問 市は、高齢化の進展や認知症高齢者の増加傾向が認められる中で「医療・介護・予防・住まい・生活支援サービス」が切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築に取り組みとしている。そこで、「認知症高齢者支援体制」の現状と課題について伺う。

答 当市の認知症高齢者は今後も増える見込みで、地域での生活をいかに支援していくかが重要。そのためには見守り体制の整備、在宅で介護する家族への支援、地域住民の理解等が必要である。地域全体で見守る体制を作るために、認知症サポート養成講座の開催、家族の精神負担の軽減を図るための見守りネットワークづくりのシステム化、様々な機能を持つ認知症カフェを開催している。また、認知症地域支援推進委員を地域包括支援センター等に配置し、連携をしながら整備を進めている。

養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保障される権利を有する」と児童の権利が明記された。当市の児童虐待の防止施策の現状と課題について伺う。

答 保健師と家庭児童相談員の4名で支援児童等の早期発見や適切な保護等を行っている。要支援の妊婦にはかかりつけ保健師と情報共有し、乳幼児期では虐待を受けた児童への対応力の向上のため職員対象の研修会を開催している。また、地域では民生委員・児童委員から情報提供してもらえるように啓発活動も行っている。専門職の配置が義務付けられたことから、更なる体制の充実・強化が課題であると認識している。

新発田市子ども・子育て支援施策について

問 6月、急増する児童虐待への対策として「児童福祉法」の一部が改正され、第一条に「児童は、適正な





小林 誠

特別な事情による予防接種の再接種について

問 白血病や小児がん等で骨髄移植や抗がん剤治療を受けると、これまでの予防接種の効果が無くなってしまふ。その後の再接種については任意接種の扱いとなり、費用も全額自己負担で高額である。こういった特別な事情による再接種への助成制度を創設すべきと考えるがいかがか。

答 これまでのところ骨髄移植等により免疫が失われたとの相談や要望はない。予防接種は個人の重症化予防のために行われるものであることから、主治医の判断で再接種をすることは有効であると考えている。費用の負担の軽減と個人の感染症の重症化予防の観点から、先進自治体の事例を踏まえて実施に向け前向きに検討したい。

2017年城下町新発田まつりの総括について

問 今年の城下町新発田まつりの帰り台輪では一斉あおりの際、例年に無いゲリラ豪雨に見舞われ、台輪周りの提灯等被害が大きかった。修理に多額の費用がかかるため、文化財保護の観点からも台輪運行に必要な調度品の修理費助成を求めるとい

答 帰り台輪では、突然降り出した雨をものともせず、迫力なる一斉あおりを披露いただいたが、豪雨で台輪等が破損したと聞いている。台輪や付随する調度品は、市指定文化財を保存するための補助金制度を活用してもらいたい。また、役員の手持ち提灯などの消耗品は、補助金の対象外であるため、まつり実行委員会から台輪を運行している町内会に交付している補助金を活用し修理してほしい。



湯浅佐太郎

新発田市の有害鳥獣対策について

問 新発田市の有害鳥獣対策において、猿害被害やカラス等有害駆除対象としての事業はもとより、現在の大きな問題として、イノシシや熊などの出没が増加している。①イノシシの個体数は把握しているのか。②熊対策として、カメラやセンサーなど緊急連絡体制や、猟友会や実施隊に指導力を発揮してほしいがいかがか。

答 ①個体数は確実に増加していると認識している。イノシシは夜間、里に現れ被害を出している実態から専門家の間でも個体数の把握は難しいとされている。②猟友会と連携して、主に檻で捕獲することとしており、カメラ等の活用は、専門家等の意見を参考にしながら研究したい。獣害対策は、それぞれの立場に立って行動することや、地域の総力を持って取り組み、安心・安全につなげていくことが肝要である。川東地区では、集落と地元猟友会が連携し、被害や出没を抑えるなどの成果を上げている。この取組をモデルに、しっかりとサポートしていきたい。

ふるさとしばた応援寄附金の使い道と返礼品のアイテムについて

問 ふるさとしばた応援寄附金の今後のあり方、返礼品などについて、

①寄附金の使い道はどうか。②返礼品のアイテムなど今後追加はしないのか。③寄附金の使い道の拡大は考えないのか伺う。

答 ①寄附金は、翌年度に地域振興基金に積み立て、その翌年度に取り崩し事業実施に充てている。希望事業を明示いただいた場合、寄附受領年度の実施事業に充てている。②これまでの水準は維持し、更なる寄附拡大に向け返礼品の拡充を図りたい。今秋に魅力ある返礼品を発掘するため公募を実施したい。③寄附金の用途を前面に出すため、使い道の再検討をする。選択肢を増やすのではなく、寄附者から共感してもらえような内容とするよう指示している。



返礼品のお酒



宮村 幸男

公共交通運行の地域差を是正すべき

問 国の交通政策基本法により市は昨年度「地域公共交通網形成計画」を作成した。現在市は、循環バス等3路線で運行している。①小学校統合地区から順次運行するとしたが、東小学校区は運行できないと聞くがなぜか。②平成30年度途中からでも運行できないか。③開始年次とスケジュールを伺う。

としており、各地域の個別具体的な運行内容は、現段階では示すことはできない。

熊の多出没が懸念される、檻を設置してはどうか

問 6月22日に月岡温泉に熊が出没した。今年山中のエサ不足が懸念されているが、①温泉等に入る前の国道290号線上の山中に檻を設置すべきでないか。また、緩衝帯をつくるべきでないか。②緊急出動態勢は十分か。③射撃練習に補助できないか伺う。

答 ①警察や猟友会と連携を深め、観光地や人家密集地域への侵入を防ぐため、より有効な場所で熊檻を設置したい。②市から鳥獣被害対策実施隊に出動依頼すると同時に、速やかに出動する体制を整えている。現在隊員数は113名で、近隣分隊との応援体制ができています。③平成29年度から射撃練習に係る交通費の補助を行っており、積極的な活用をお願いしている。



い。③地域の状況に応じて優先順位を付けたら、順次、各地域の検討を進めていくこと



小柳 肇

下楠川の道路陥没事故の対応と「市政の気の緩み」について

問 幾多のピンチを持ち前の強運で切り抜けてきた市長であるが、このところ重大な事件事故が相次いでいる。8月25日の事故は、地域住民から再三に渡る指摘があったにも関わらず、適切な対応がなされなかったことも原因の一端である。①2期目の折返しを過ぎて「慢心や驕り」は無かったのか。②また、老朽化したインフラの点検強化について伺う。

答 ①私をはじめ職員に「気の緩み」があったとの指摘はそのとおりであり、真摯にそれを受け止め、気を引き締め直し、あらゆる行政課題に取り組んでいく。②代表的な生活インフラの更新等について長寿命化に向けた計画を策定し、施設の点検による維持管理を行うとともに、計画に基づき老朽施設の更新を進めている。

U・I・Jターン推進と効果的な雇用環境の整備について

問 市は人口の社会減に一定の歯止めをかけることに成功したが、定住促進策は日進月歩で進化し、地域間競争が厳しくなっている。転入者へのサポート強化に加え、新施策の構

築、高度な教育を受けた人材の受け皿が必要と考えるが市長の考えは。

答 これまで以上に移住に向けた動機づけとなり、かつ、財政的にも可能な「新・新発田版移住のキッカケづくり」に向けた政策を新年度に向けて構築したい。定住につながっている事例もあることから、今後の国の動向や企業・移住者のニーズを注視しながら、研究を進めたい。まずは、完成したばかりの食品工業団地への企業誘致を最優先で進めていきたい。





加藤 和雄

国の生産調整廃止について

問 国は来年度から米の生産目標数量の配分を止め、10a当たり7500円の直接支払い交付金が平成30年度米から廃止する。①当市において、直接支払い交付金廃止による影響について、どのように考えているか。②国の生産調整廃止後の農業振興のあり方について市長の考えは。

答 ①これまで収入として見込んでいたものがなくなるということは、農業者にとって大きな打撃である。しかし、転作作物に対する交付金等は継続される見込みである。農業者それぞれが、今後自ら方向性を決定し取り組んでいくことが重要である。②当市の農業は稲作が屋台骨であり、非主食用米等への転換により、主食用米の需給の引き締めを推し進め、米価の維持に努めることが基本である。これからの時代を本気で農業で生き抜くためには、大規模な経営体で、大規模な経営を行っていくことが大前提である。

他の質問…有機資源センターで発生した肥料取締法違反について

ごみの減量化・資源化等について

問 限りある資源、環境を維持するには、ごみの減量化・リサイクルを推進し、循環型社会の形成が重要。家庭ごみの有料化後、ごみの総排出量は減少傾向で推移、近年は横ばい傾向にある。①なぜ、ごみの減量化が進んでこなかったか。②減量化審議会を設置し、ごみの減量・ごみの資源化に取り組みむべきと考えるが見解は。

答 ①家庭ごみの排出量は、近年減少率が鈍化し、微減傾向が続いている。これは家庭ごみの有料化が定着し、ごみ減量化の意識が薄れてきたことが要因と考えられる。②当市のごみ処理は、胎内市と新発田地域広域事務組合を構成して行っており、これまで足並みを揃えて行ってきた経緯があり、当市独自の審議会を設置することは考えていない。



ホームページで議会日程等をお知らせしています。

<http://www.shibata-shigikai.jp/>

市議会のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。

本会議や常任委員会で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。スマートフォンやタブレット端末でも検索できます。他にも、「市議会だより」のバックナンバー（83号以降）を見ることができますので、ぜひご覧ください。

なお、このたびの9月定例会の会議録は、12月上旬頃に掲載予定です。

また、これまでの会議録（冊子）は、市立中央図書館（イクネスしばた内）に設置されています。



パソコン、スマホ、タブレット端末で 本会議を視聴できます！

市議会ホームページでは、本会議のインターネット生中継を行っています。

パソコンやスマートフォンなどで本会議の様子が視聴できます。また、本会議終了後概ね1週間後には、録画映像も配信しています。

なお、ご視聴の際は、市議会ホームページに掲載の「ご利用案内」等をご確認ください。

本会議の生中継は、本庁舎1階ロビーのモニターでも行っています。

ぜひご覧ください。



本市議会 行政視察状況

(8～10月)

- ① 視察先
- ② 視察内容

☆総務常任委員会

- ① 秋田県大潟村
秋田県男鹿市
- ② 農業者の収入増と若年人口増、
ＩＪＵターンの施策
弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の詳細、ショッピングセンターにおける期日前投票について

☆経済建設常任委員会

- ① 栃木県那須町
栃木県那須塩原市
- ② 農業の6次産業化の
取り組みについて

☆新発田政友会・つなぐ会

- ① (株)阿蘇ファームランド (熊本県南阿蘇村)
大分県竹田市
黒川温泉観光旅館協同組合 (熊本県南小国町)
熊本県益城町
- ② 食と農、レジャーを融合させたコンセプトの滞在型施設について
「農村回帰宣言」と移住定住推進政策について
温泉街復活のヒントについて
熊本地震の被害とその後の復旧について

☆市民クラブ

- ① 熊本県合志市
長崎県島原市
- ② 子育て支援政策について
すこやか赤ちゃん支援事業について

☆民主クラブ・日本共産党

- ① 北海道別海町
北海道根室市
北海道釧路市
- ② 別海町農業・農村振興計画について
北方領土対策事業について、若者の地元定着施策について
釧路市手話言語条例の制定について、輝くまちづくり交付金について

前年度の予算執行状況を厳しくチェック

●平成28年度一般会計決算審査状況●

平成28年度一般会計決算議案は、12人で構成する一般会計決算審査特別委員会を設置し、第3セクター関係の参考人聴取を含め、4日間にわたり審査しました。

特別委員会では、厳しい審査を経て、審査の最後に採決を行い、全会一致で認定すべきものと決しました。本会議最終日において、特別委員会委員長報告を受け、討論を行い認定しました。

(※以下は、審査状況の一部を紹介しています。)

第3セクター関係

(株)エフエムしばた

Q ①市役所庁舎の札の辻広場などを活用してイベントをしているが、主なイベントの内容は。②Jアラートの発令の際の対応は。

A ①札の辻広場でパレンタインシーズンに向けた安兵衛スイーツと連携しながらカフェ札の辻のイベント及び、子ども向けの段ボール迷路遊具を使ったイベントを実施した。②Jアラートはエフエムしばたの放送とつながっていて、第一報から情報提供を実施している。今後は各機関と調整しながら情報収集の迅速化に努めたい。

(一社)新発田市観光協会

Q ①新発田版DMOについて。農産物の販路拡大ということで台湾に農産物の輸出をしている目的について。②農産物の販路拡大において台湾のみ実施している理由は。

A ①台湾は価格が高くて日本食がブランド化していることから、新発田産米を輸出したいというものである。②平成28年度の取組では取引までに至っていない。国によって輸出形態が違うこともあり、輸出ルート、関税の手続きなどまずは台湾に絞って勉強したい。

※この他に、紫雲寺風力発電(株)、(株)紫雲寺記念館、(公財)新発田市勤労者福祉サービスセンターについても、参考人の出席を要請し質疑を行い、審査の参考とした。

総務常任委員会関係

新庁舎関連

Q エフエムしばたサテライトスタジオが新庁舎に開設された。にぎわい創出の観点からその効果はいかがか。

A 毎日、公開放送の番組を制作。パーソナリティのファンの方が公開放送中にお越しになったり、子ども達に関連する番組にはその関係者が来てくださったりしている。また、商店街との連携を図ったり、札の辻広場で自主事業をする際には、お越しになった市民の声をFMで届けるなど、効果は上がっている。

人口減少対策関連

Q 人口減少に関連して力を入れた取組、その効果は。

A 「しばた魅力創造戦略」及び「新発田市人口ビジョン」を策定。それに基づき地方創生加速化交付金を活用した「まちなかで子育てを乐しめるまちづくり」「DMOのアウトバウンド」、地方創生推進交付金を活用した「新発田市企業コンシェルジュ事業」「若者移住定住促進プロジェクト」を行った。「しばた魅力創造戦略」は間口が広く、最も効果が表れるものは明言できないが、その成果を市民にフィードバックしていく。

Q 定住化促進事業の定着の見通しは。

A 転入支援として住宅取得補助金、家賃補助金を定住の約束のもと交付している。移った後に地域に馴染めるかが重要であり、移住者受入モデル事業を実施し、地域との交流を図っている。

弁護士相談事業関連

Q 弁護士相談事業の利用人数、相談内容は。

A 各月6名申し込みを受け、実施している。通常であれば72名の相談となるが、キャンセルが1件あったため、平成28年度は71件の相談であった。相談内容は、相続が一番多く、離婚、金銭貸借、消費者金融、土地、建物の相談があった。

情報管理関連

Q 市が外部からサイバー攻撃などを受けた件数は。またそういう攻撃に対するセキュリティ対策は。

A 平成28年度ウイルス検知が8件あったが、コンピュータに感染する前に未然に防いでいる。感染した事例はない。また、県が設置したセキュリティ対策を一元化して行うセンターを活用し、インターネットの入り口を限定している。高度なウイルス対策をしているが、今後も安心せず、対策を取り続ける。

防犯関連

Q 自転車のいたずらを防ぐため、駅の自転車置き場に防犯カメラを設置できないか。

A 市で設置する防犯カメラは、年次計画で設置場所が決まっており、駅に設置する予定はない。自転車の盗難は新発田警察署管内の犯罪の中でも多く、新発田警察署でもこれを重点的に取り組むと聞いているので、防犯カメラの設置も今後検討していきたい。

社会文教常任委員会関係

青少年育成関連

Q 青少年宿泊施設「あかたにの家」の利用者数や内訳、また地域とのかかわりは。

A 平成28年度の利用団体は51件、うち市内48件、市外3件で、韓国の選抜野球チームや日大バスケットボール部が利用している。地域の健康診断などの会場にも使用している。管理運営委員会の提案や雪の活用など協議しながら推進していく。

スポーツ関連

Q 国際ユースサッカー支援事業と東京六大学野球オールスターゲーム実施の効果について。

A 国際ユースサッカー支援事業で新潟県にサッカーが広まり、プロサッカー球団が設立され、市民が毎年、数百人観戦する機会を得た。試合前後にはサッカー教室が開催され、市内のチームが指導を受けることができた。また、代表チームが市内の小中学校を訪問するなど、いろいろな効果をもたらしている。六大学野球オールスターゲーム実施は、3500人の来場者があり、県外からの来場も大変多かった。宿泊、市内散策やスポーツ事業PRとシティプロモーションにつながり、効果があった。次年度以降、野球以外のスポーツを誘致し、開催したい。



学校関連

Q 住吉小学校、御免町小学校の増築工事が完了したが、人口がまだまだ増加している地域である。これで足りるのか。

A 住吉小学校は、児童数の増加に対応できるように、計画時点で1教室余裕を見ている。また、多目的トイレや給食のコンテナ用エレベーターなど、学校環境を大幅に改善している。御免町小学校は別棟で特別支援教室の増築を図った。児童数については現時点の推定では今の時点が一番多いと思われるが、今後の推移も見守りながら運用していきたい。

文化事業関連

Q 全国花嫁合唱コンクールも回を重ね20団体が参加している。今後も形を変えながら実施されていくのか。

A 平成29年は20回目となる。花嫁合唱コンクールの参加団体数はほとんど定着してきたが、コンクールのレベルが上がったため市内の参加団体が少なくなってきたという課題もある。入場者数が1200人ほどあり、全国的なコンクールとして全国に発信している有効な事業である。

地域福祉関連

Q 地域福祉基金を活用して行った事業は。

A 新発田駅前複合施設のごともセンターの備品、新発田駅前複合施設の見守り学園のマイクバス購入、市民プールのスライダの実施設計委託、こども発達相談室の改修の実施設計委託、緊急通報装置設置、加治川総合福祉センター空調設備等の改修の費用に活用した。

経済建設常任委員会関係

松くい虫関連

Q 松くい虫対策について現状と今後の対策は。

A 平成28年度の松くい虫の被害は、平成25年度ピーク時の20%近くまで減少した。被害増加前の平成22年度と比較すると沈静化まであと1、2年かかると見込んでいる。

観光振興関連

Q フィルムコミッション事業で新発田の魅力の発信、経済効果の創出を図ったとのこと。その成果は。

A 平成28年度は映画2本、テレビ1本実施された。パブリシティによるメディアの露出効果で算出すると約800万円である。さらにロケ隊が市内に宿泊するなど直接的な経済効果につながった。

Q しばたん観光バスの今後について。

A これまでは、月岡温泉の観光客を市内に回遊させることを目的に運行し、プレミアム商品券を活用しながら誘客の効果はあった。今後は個人旅行者対策として、タクシー、ハイヤー業界との連携を含め検討していきたい。市内各地域に案内し、各地の伝統行事、祭り、市民との交流事業など独自企画としてより魅力的なツアーなどに展開していきたい。

商業振興関連

Q 企業コンシェルジュモデル事業の実態調査の内容、結果とコンシェルジュ事業の方向性は。

A 新発田食品工業団地内、企業11社の従業員約200人に対し、企業内保育、企業間交流事業、企業内研修等について調査を行った。その調査結果をもとに今年度事業を実施している。また、コンシェルジュ事業の方向性については、国が働きやすい職場環境づくりや離職防止、最終的には定住に結びつくよう取り組もうとしている。コンシェルジュ事業は、離職防止のための一つの手法であり、中小企業が悩んでいる部分をトータルでまとめ、解決に結び付けていきたい。

Q 新エネルギー施策の受けとめ方について。

A 投資コストが非常にかかるため採算が取れないというのが現実である。売電価格自体が安いこともあり、積極的に展開または参入できない状況である。

農業振興関連

Q 健康農産物づくり事業に関する現在の状況と進捗状況は。

A 東京生薬会社と5年の契約を結び、今年で4年目になる。月1回指導を受け、トウキ、シャクヤク、ミシマサイコの3品種に絞り込んで実証研究を続けている。薬草は3~4年での製品化は難しいが、生薬協会の指導のもと松岡薬草研究会の方々と製品化に向けて取り組んでいる。

市長への総括質疑

※平成28年度の一般会計決算審査（16～17ページ参照）の内容を踏まえ、市長に総括的な質疑を行ったもの。

庁舎建設基金について

Q 庁舎の建設を計画的に進めるため、26年前から庁舎建設基金を積み立ててきた。新庁舎が出来上がり、庁舎建設基金の目的は達成されたが、将来的には経年劣化への対応や維持補修の必要性も考えられる。また、そのほかに豊浦庁舎、加治川庁舎も市庁舎としてあり、また、公共施設の長寿命化という案件もある。以上のことから庁舎建設基金は残すべきだと考えるがいかがか。

A 庁舎建設基金の残額は平成28年度決算で13億2千万円くらいである。新庁舎は出来たが、新庁舎関連事業として旧庁舎の解体、駐車場の建設、ガレージの建設が残っている。これは今年度及び来年度の2カ年計画であり、この結果を見ないと金額が確定されない。以前、公共施設等の維持管理等に使用とはという提言をいただいた。まさに、現在、公共施設等の総合管理計画を作っている状況であり、事業の確定、金額の確定は今後であるが、その提案が最有力候補と考えている。基金

という形で残し、活かしていきたい。



上中山地域の豚舎悪臭防止対策について

Q 上中山地域の豚舎から悪臭が発生してから約12年経過した。今まで地元の方が市長と話し合い、悪臭対策を強く要望する書面も出されてきた。市が悪臭防止法に基づく3回目の勧告を発したのが3年前だが、この勧告をナカシヨクが真摯に履行しているのかどうか。勧告の内容について完全に実行しているとはいえないのではないか。立ち入り検査については、4月を最後に豚舎内の防疫を理由に拒否しているようである。住民の方の我慢の限度はとつくに超えている。市長は現状をどう

考えるのか。今後の対策はどう練り上げていくのか。またどれくらいをめどに解決を図るのか。

A この問題が発生して以来12年、足かけ13年の長い年月の間、住民の方々を悪臭から解放できなかったという、本当に歯がゆい、申し訳ないという気持ちでいっぱいである。3回目の勧告、とりわけ敷料管理の徹底を事業者に話してから、少しは悪臭の改善が数字的にはみられるが、とても住民の方々にご理解いただけるような状況ではない。とりわけ、その敷料管理をする意味で作業日報が一番大事であるが、事業者が怠っていたようである。その件は事業者に強く申し入れ、5月以降は約束どおり2週間に一回の作業日報が提出されている。立入調査については、5月に1回やって、それ以降、防疫の関係で応じてもらっていない。立入検査が一番効果的であることから、強く事業者に対して申し入れしていきたい。今、弁護士、畜産のアドバイザーと十分に議論し、あるいはアドバイザーをいたしながら検討しているところであるので、時期については明言を避けさせていきたい。

一般会計決算審査特別委員会

◎ 委員長 ○ 副委員長

◎ 稲垣富士雄
○ 湯浅佐太郎
◎ 小柳 肇
◎ 宮崎 光夫
◎ 水野 善栄
◎ 中村 功
◎ 井畑 隆二
◎ 入倉 直作
◎ 小林 誠
◎ 宮村 幸男
◎ 中野 廣衛
◎ 石山 洋子



市長総括質疑の様子



本会議での一般会計決算審査
特別委員会委員長報告

discussion

討 論

平成28年度一般会計決算の認定について、
会派としての賛成・反対の意見を述べています。

賛成

日本共産党 佐藤 真澄

少子化対策、産業振興、教育の充実等、大綱指針の推進に向けて予算配分されている。①中山間地は高齢化で過疎化が進んでいる。小学校統合地域から順次コミュニティバスを運行し、地域間格差の是正を。②多額の不用額の発生は効果的な予算配分という点から好ましくない。また、自主財源の確保は重要であるが、生活困窮者や疾病等納入できない場合もあるので、徴収等業務は慎重に取り組むべきであると要望し、賛成する。

賛成

新発田政友会 宮崎 光夫

平成28年度は、庁舎建設など大規模事業を行った割には、財政調整基金の減少幅は小さく、庁舎建設基金の残約12億円については、公共施設の管理のため、新たな基金造成を検討しているなど将来の行政需要に対応しようという意思が感じられる。

少子化対策、産業振興、教育の充実の3つの柱で効果的な行政運営を行い、全国的にも厳しい財政状況の中、健全財政の堅持に努めたことを評価し、賛成する。

賛成

つなぐ会 中野 廣衛

しばたの顔、3ネス施設が完成。ただ集まる施設から、中心市街地への線的・面的な人の流れをいかに作るか。市民との協働で真剣に取り組むべき。

喫緊の課題である人口減少問題に対応する事業について「定住化促進事業」を核に少子化対策事業など関連事業を取りそろえ、実績成果を上げたことは大いに評価する。「地域力」の低下を感じるが、自分たちで地域を創るという意欲がわくような施策を期待し、賛成する。

賛成

市民クラブ 井畑 隆二

新発田の顔づくりのアイネス、イクネス、ヨリネスの供用が開始され、中心部の賑わい創出に寄与しているものと感じられる。今後の歳入面の不透明さが懸念されるので歳入確保に努めていただきたい。これから公共施設の維持管理が大きな負担となってくるので、常に費用対効果と市内経済還流につながる事業実施を期待する。今後も、住みよいまち日本一 子育て日本一 健康田園文化都市しばたの実現を期待し、賛成する。

賛成

公明党 石山 洋子

平成28年度決算は実質収支で黒字決算となった。自主財源の市税で2億2,914万円、前年度比2.0%の増となり、給与所得の増加や新築家屋の増加による税増収と考えられる。まちづくりの柱である少子化対策、教育の充実が住宅取得補助金事業、U・Iターン事業を通し転入超過、人口社会増につながった結果であり評価すべきものである。今後も定住促進事業が前進すること、安定財源の確保で市政運営させることを期待し、賛成する。

賛成

民主クラブ 小坂 博司

福祉を司る民生費は、歳出の27.3%を占め、前年度の決算額を上回った。

介護や子育て支援がより不可欠になる中で、今後も膨れ上がることと思われるが、地域福祉は「地域の魅力づくり予算」でもあり、「新発田人として暮らしてほしい」とする市長の思いとも一致する。今後「健康長寿」のまちづくりも大きな課題である。

平成30年度予算が「笑顔で繋ぐまちづくり予算」となることを期待し、賛成する。

常任委員会の審査状況

議案は分野ごとに所管する常任委員会に付託され審査されます。
その審査の経緯と結果は、本会議で各常任委員会の委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。
(※以下は、審査状況の一部を紹介しています。)



本会議における総務常任委員会の委員長報告



経済建設常任委員会の付託議案採決の様子

総務常任委員会

委員長 小柳 肇

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案が7件で、審査の結果、議案はすべて可決・認定すべきものとなりました。

■平成29年度一般会計補正予算について（当委員会所管分）

「ふるさと納税」を含む寄附の用途についての質疑に、「少子化対策、産業振興、教育の充実、市長に一任で使途の希望を伺い、活用事業例と充当金額を例示しているが、今後は詳細に報告していく」と答弁

がありました。
採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■平成28年度新発田市コミュニティバス事業特別会計の決算の認定について

バス利用状況及びルート最適化についての質疑に、「今後は詳細な調査・分析に加え、潜在的な要望も含め利便性の向上を行っていきたい」と答弁がありました。運転手の確保及び健康診断、始業前点検についての質疑に、「委託先の民間事業者が道路運送

法上に定められたとおり実施しており、運転手確保も今のところ問題は無く、NPO法人七葉も同様である」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で認定すべきものと決しました。

■新発田市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例制定について

議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料、議員の政務活動費についての質疑に、「期末手当及び退職手当を審議の対象に加え、議員の政務活動費について、『今回は“報酬”でないことから見送り今後

検討する』と答弁がありました。
採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■市長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について

有機資源センターにおける肥料取締法違反について、市長及び副市長の経営責任を明確にするため、本年10月より現行の特例支給額から10%を市長は2か月、副市長は1か月減額する議案に対し、法令違反対象の特殊肥料購入者は約50名、計1,300t回収し、普通肥料として新たに登録を行う旨の答弁がありました。追加処分制度のない一般職とは分離

し、被害の全容解明後に改めて処分について見直す方針であると答弁があり、事件全容が未解明の今議会に処分案を上程する必要性、トップの責任を速やかに明確にする意義について活発な自由討議が行われました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

社会文教常任委員会

委員長 石山 洋子

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案が7件で、審査の結果、議案はすべて可決・認定すべきものとなりました。

■平成29年度一般会計補正予算について（当委員会所管分）

駅前複合施設イクネスしばたの年末年始臨時開館についての質疑に、「イクネスしばたの連続6日間の開館は年末年始だけである。高校生の利用も多く、大学センター試験を考慮し、年末年始を臨時開館す

ることとした。メインは大学受験生であるが、来館者に対し確認は行わない」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■平成28年度新発田市介護保険事業特別会計の決算の認定について

平成28年度は介護保険制度改正が行われた。改正後に必要な医療、介護を抑制された例はあったのかの質疑に、「個人個人の状況を詳細に確認し、個人が合うサービスを提供できるよう努めた」と答弁がありました。認知症総合支援事業での若年性認知症

予防対策についての質疑に、「人間ドック、健康診断等の結果の中で、疑われる人については、健康推進課と連携し支援を行っていく」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で認定すべきものと決しました。

■平成28年度新発田市国民健康保険事業特別会計の決算の認定について

平成28年度国民健康保険事業では、国保事業財政調整基金取り崩しの検討をしなかったのかの質疑に、「基金の目安は保険給付費の概ね5%と考えている。疾病の動向等で一瞬にして枯渇した経験もあり、基金の保有は大事である」と答弁がありました。出産育児金支援事業で一時金42万円は出産費用を賄っているのかの質疑に、「平均は47万8千円くらいであった。若干賄っていない状況である」と答弁がありました。平成30年度から県に移行され

る国民健康保険の広域化に伴う保険税率や納付金等の進捗状況についての質疑に、「広域化を見越した試算は11月にも実施される。税率は加入者の負担に十分配慮し検討する」と答弁がありました。今年度で閉鎖される国保紫雲寺診療所の運営基金残の処理方法についての質疑に、「基金条例の廃止と合わせて検討する」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で認定すべきものと決しました。

経済建設常任委員会

委員長 今田 修栄

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案が12件、請願が1件で、審査の結果、請願は採択すべきものとし、議案はすべて可決・認定すべきものとなりました。

■平成29年度一般会計補正予算について（当委員会所管分）

契約に伴い除雪機械購入費を減額して、消雪パイプ工事費に組み替えるが、その内容についての質疑に、「これは施設の老朽化の更新ということで、井戸の掘りかえ又は消雪パイプの付けかえの事業で、除

雪機械の購入で減額にはなったが、新たな路線を伸ばすということではない」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■財産の取得について（紫雲の郷源泉ポンプ予備機）

アメリカの機械ではなく、国内調達はできないかの質疑に、「アメリカのレダーポンプのものが一番耐久性に優れているので発注した」と答弁がありました。予備ポンプと本ポンプは同じ機種なのか、耐用年数はの質疑に、「基本的には同じポンプで、ポンプや水位計などの耐用年数は長いもので6年、短いもので2年に入れ替えている」と答弁がありました。

ポンプの故障箇所はあると思うが、国内で補修対応できるのかの質疑に、「地層が砂利と砂とガスという温泉を汲み上げるにはいい条件ではなく、本体部分となると発注会社ではできないということで、入れ替えさせていただいた」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■平成28年度新発田市食品工業団地造成事業特別会計の決算の認定について

時代の流れで土地単価が大きく変動するので、お互いに利益あるような方法を考えてはどうか。市長、副市長、課長も具体的にPRしているのかの質疑に、「値引きや建物取得助成をオリジナルでつけており、トータルの投資額は他市町村と遜色なく処分できると見込んでいる。また、まずは情報提供、

情報発信をして、関心を持っていただく事業者を探し、相談させていただきたいと考える。PR不足の指摘は、重々反省も含めて今後取り組んでいきたい」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で認定すべきものと決しました。

..... 議会トピック



7月27日、当市において、新発田市・聖籠町議員協議会の総会を開催しました。同協議会では、両市町議員が研修や意見交換で互いに研鑽を積むと同時に、両市町に関連する課題解決に積極的に取り組んでいます。

総会開催前には、今後の教育施策の推進に寄与するため敬和学園大学を視察しました。山田耕太学長から大学の設立経緯や教育方針について説明いただき、大学内の施設を見学しました。

今後もお互いに情報を交換して、課題解決に向け協議していきたいと考えています。



Citizen voice 市民の声

新しい議場で初めての体験

議会だよりで見ておりますが、議員さんの顔が傍聴席の下で見えないのが、少し残念でした。

人それぞれの立場で生活しているだけに、議員さんの立場で、市内のすみずみまで行き届かないとは思いますが、今後もよろしくお願い致します。

※ 市議会では、議場や委員会室で行われる会議を傍聴される方々に、傍聴された感想をお寄せくださるようお願いしています。

議会運営委員会では、提出いただいた感想をもとに、より良い議会にするため調査、検討を重ねています。

12月定例会日程予定

変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

日	月	火	水	木	金	土
11/19	20	21	22	23	24	25
					告示日 議会運営 委員会	
26	27	28	29	30	12/1	2
	請願・陳情 提出期限		議会運営 委員会		本会議 (初日・提案 理由説明・ 委員会付託)	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
		本会議 (一般質問 1日目) 意見書提出期限	本会議 (一般質問 2日目)	本会議 (一般質問 3日目) 議会運営委員会	総務 常任委員会	
17	18	19	20	21	22	23
	社会文教 常任委員会	経済建設 常任委員会		議会運営 委員会		
24	25	26	27	28	29	30
	本会議 (最終日)					

※一般質問2日目及び3日目は、一般質問の通告議員が多い場合に行います。

本会議をエフエム
しばた(76.9MHz)で
生中継します！

本会議(定例会のみ)の様子を、エフエムしばたで生放送します。

生放送は本会議開始(午前10時)から終了まで全て放送します。インターネットサイマルラジオでも聴くことができます。

緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

また、一般(代表)質問が行われる本会議の録音放送も行います。本会議開催日以降の午後7時から2時間程度、数日に分けて放送します。放送日時は市議会ホームページやエフエムしばたでお知らせします。

ぜひお聴きください。

傍聴してみませんか

- ・「本会議」「各委員会」が傍聴できます。
- ・「本会議」「各委員会」は、午前10時から始まります。
- ・「本会議」「各委員会」は、市役所本庁舎4階の議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、当日、本庁舎4階議会事務局までお越しください。
- ・団体等で大勢の場合は、事前に議会事務局までご連絡ください。
- ・音声受信機を貸し出しています。会議当日に議会事務局にお申し出ください。

【9月定例会では
延べ128人の
方が傍聴に来て
いただきました】



議場の利用状況

新庁舎「ヨリネスしばた」が開庁して10か月が経過しました。

これまでにヨリネスしばたの4階にある議場で開催された行事等の主なものをお知らせします。

- ・しばフェス2017春
映画「ミス・ムーンライト」上映会
- ・新発田青年会議所例会
- ・新発田市自治会連合会市政懇談会
- ・日韓親善スポーツ交流大会歓送式
- ・しばた平和のつどい
- ・「八寸おりおり」パネルディスカッション
- ・エフエムしばた開局20周年記念式典
- ・新発田ライオンズクラブ定例会

議会報告会を開催します

皆さまの声をお聞かせください!!



新発田市議会では、春に引き続き、今年度2回目となる議会報告会を市内8会場で開催します。

報告会では、平成28年度新発田市一般会計決算関係を中心に9月定例会で審議された内容を報告するほか、市民の皆さまと意見交換も行います。

皆さま、ぜひ会場へお越しください。

開催日	時間	会場	説明議員
11月18日(土)	午前10時～	市役所本庁舎4階	川崎孝一、若月 学、佐藤武男、稲垣富士雄、入倉直作、加藤和雄、中野廣衛
		佐々木コミュニティセンター	比企広正、宮崎光夫、中村 功、小坂博司、宮村幸男、阿部 聡、渡邊喜夫
		加治川地区公民館	湯浅佐太郎、今田修栄、佐久間敏夫、小川 徹、小林 誠、石山洋子
	午後1時30分～	紫雲寺地区公民館	川崎孝一、若月 学、佐藤武男、稲垣富士雄、入倉直作、加藤和雄、中野廣衛
		豊浦地区公民館	比企広正、宮崎光夫、中村 功、小坂博司、宮村幸男、阿部 聡、渡邊喜夫
		菅谷コミュニティセンター	湯浅佐太郎、今田修栄、佐久間敏夫、小川 徹、小林 誠、石山洋子
11月25日(土)	午前10時～	川東コミュニティセンター	小柳 肇、水野善栄、宮島信人、井畑隆二、渡部良一、佐藤真澄、板垣 功
	午後1時30分～	五十公野コミュニティセンター	

※事前の申込みは必要ありません。どの会場にご来場されても構いません。

編集委員

委員長	若月 学
副委員長	小坂 博司
委員	川崎 孝一
"	湯浅佐太郎
"	佐藤 武男
"	佐久間敏夫
"	中村 功
"	加藤 和雄
"	阿部 聡
"	石山 洋子

編集後記

「実るほど頭を垂れる稲穂かな」
誰が詠んだかは知りませんが、
つくづく良い句だなと思います。
そんな稲穂も刈り取られ、「飯豊山
系に抱かれ日本一おいしい新発田
のお米」を、目じりを下げていた
だいています。

9月定例会一般質問2日目、議
場の様子が違います。傍聴者が議
場に入りきれず、4階ラウンジに
あふれています。聞けば、五葉大
学（紫雲寺地区高齢者大学）とさ
くら塾（加治川地区）の大学生さ
んと塾生さん、合せて67名。一般
の傍聴者を含めると80名近くの人
が談笑しています。50の席を入れ
替わり傍聴いただきました。もち
ろん、質問に立った議員も熱が入
ります。
生きることをすべて学びです。知
識をいっぱい詰め込んだ頭は、重
くしな垂れることでしょう。謙虚
に生きることもそつと添えて。
〈文責 編集副委員長 小坂博司〉